

②さいたま市図書館の一年

1 さいたま市図書館における新型コロナウイルス感染症対応について

令和2年3月2日から始まった臨時休館は、令和2年5月31日まで継続されました。その間に寄せられた多くの図書館利用者からの要望により、さいたま市図書館では臨時休館中のサービスとして5月15日から5月31日まで、予約資料の受け渡し業務を行いました。臨時休館中に確保された予約資料は約24,400名分、約57,000冊にのぼり、来館者の混雑を避けるため、受取日時の分散化を徹底しました。また、中央図書館については8階までのエレベータ内の混雑を避けるため、5月15日から5月24日まで高砂小学校体育館で予約資料の受け渡しを行いました。

令和2年6月1日からは、図書館を含めた市民利用施設が再開となりました。その後、「図書館の再開における対応マニュアル（令和2年5月29日策定、9月30日改定）」に沿って、順次制限を緩和し、感染症対策を十分に行ったうえでサービスを継続しました。

令和3年1月7日の2度目の緊急事態宣言発出後は、中央図書館及び大宮図書館の閉館時間の繰り上げ、イベントの原則中止、閲覧席等の撤去、利用時間を30分までとし、制限を引き上げました。

新型コロナウイルス感染症への対応は、1年以上経過しますが終わりが見えません。感染症対策と図書館サービスの継続を両立させるべく、取り組んでいきます。

2 さいたま市図書館ビジョン（第2期）の策定

令和2年度で「図書館ビジョン（第1期）」が終了することから、令和3年度～10年度を対象期間とした新たな「図書館ビジョン（第2期）」を策定しました。

これからの図書館は、「地域の知の拠点」としての使命を果たすことに加え、「新しい時代の新たな学び」を支えるため、市民・地域・企業・行政等の枠を超えたネットワークを強化し、本と人の出会いや本を媒介にした人と人との出会いによる「つながりづくり」により、地域の未来の扉を開くことが期待されています。

「本と人 人と人が出会う 『知のひろば』」を基本理念とし、4つの基本的方向性を定め、ビジョンの実現に向けて取り組みます。

3 さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）の策定

平成18（2006）年3月に策定した「さいたま市子ども読書活動推進計画」の取組成果及び課題を整理し、今後おおむね5年間の計画として、新たに第四次計画を策定し、本市の子ども読書活動の更なる推進を図ります。本計画では、創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむため「読書が好き」な子どもを増やすことを目標に掲げています。

4 桜図書館15周年記念事業の実施

桜図書館は、令和2年7月5日に開館15周年を迎え、様々な記念イベントを開催しました。「ぞうの名前を募集します！」では、ぞうの形をした書架の愛称に460票のご応募をいただき、決選投票の結果、「ぱお」に名前が決定しました。さらに、桜型の用紙や桜模様の短冊を使った「さくらのメッセージでぱおをかざろう」を実施し、利用者の皆様から多くのメッセージをいただきました。

また、令和2年は田島ヶ原サクラソウ自生地が国指定の天然記念物に指定されて100年となることから、32年間保護に携わった講師による市民講座「田島ヶ原サクラソウ自生地天然記念物指定100年」を開催しました。

その他にも、職員が作成したおみくじを配布する「開運おみくじ」、子どもを対象とした「こどもの本のおたのしみ袋」の貸出や「すくすく★読書なんでも相談」を行いました。いずれもご好評をいただき、図書館利用の促進に繋がりました。

あわせて、15周年ロゴマーク付き記念品の配布、地域の文化や歴史を知ることができるパネルの展示、段ボールなどで作成したお誕生日ケーキ飾りが、期間中の館内を盛り上げました。